

記入上の注意事項

日本人男性が胎児認知した外国人女性の嫡出でない子の届出（母が出生届を提出する場合）

- 生まれた日から数えて3か月以内に大使館または領事事務所に届け出てください。
- 修正が必要な場合には、二重線で消し、印鑑（または拇印）を押印してください。

出生届

第 号

- 出生証明書等に記載の住所と一致していることを確認してください。
- 出生証明書等に出生の場所となる病院等の住所が記載されていない場合は、生まれた場所の住所を証明する書面が別途必要です。

- 時間の記載方法
24時間表記 届の記入
0時 午前 0時
11時 午前 11時
12時 午後 0時
23時 午後 11時

- 父母が同じ子の出生の順に「長男、二男…」、「長女、二女…」と記入してください。
- 戸籍に「長男」や「長女」と記載されている子がいる場合であっても、再婚などにより父母の一方が異なる夫婦から生まれた子は、その出生の順に「長男」や「長女」と記入します。

(1)	氏名	名は、常用漢字、人名用漢字、カタカタ、平仮名で記入してください。	父の氏名 の 続き柄	母の氏名 の 続き柄	出生でない子 (<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女)
(2)	生まれたとき	令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 午前	時 分	<input type="checkbox"/> 午後
(3)	生まれたところ	生まれた場所（病院での出産の場合は病院）の住所を国名から番地まで記入してください。なお、病院名を記入する必要はありません。			
(4)	住所	所定の「カンボジア住所の日本式表記」に倣って記入してください。			
(5)	父母の氏名	世帯主の氏名	世帯主の続き柄	「長男」、「長女」ではなく、「子」と記入してください。	
(6)	本籍及び国籍	本籍については事前に確認してください。外国人の場合は、氏名はカタカナ。生年月日は、西暦で記入してください。			
(7)	同居を始めたとき	戸籍どおり省略することなく「番地（番）」まで記入してください			
(8)	子が生まれたときのおお	筆頭者の氏名	父の国籍	母の国籍	年 月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始めたときのうち早いほうを書いてください)
(9)	父	出生によって日本国籍と同時に外国国籍も取得した子（日本と外国の重国籍となる子）については、3か月以内に出生届とともに日本の国籍を留保する意思表示しなければ、出生の日にさかのぼって、日本国籍を失うことになります。日本国籍を喪失しないために「日本国籍を留保する」の欄に署名してください。			

本籍については事前に確認してください。

外国人の場合は、氏名はカタカナ。生年月日は、西暦で記入してください。

日本国籍を留保する 署名 (※押印は任意)

外国人母が、署名してください。

- 【提出書類】
- ・出生届 2通
 - ・出生証明書 2通（原本1通、写し1通）
 - ・出生証明書の和訳文 2通

胎児認知の事実等について「記入例」を参考にして、「その他」の欄に必要な事項を記入してください。

届出人 1. 父母 2. 法定代理人() 3. 同居者 4. 医師 5. 助産師 6. その他の立会者 7. 公設所の長

所定の「カンボジア住所の日本式表記」に倣って記入してください。

外国人母の国籍を記入してください。

嫡出でない子の出生届については、母が届出義務を負います。また、胎児認知された子が出生した場合においても、その子は嫡出でない子となりますので、母（外国人の場合を含む）が届出をしなければなりません。

外国人母が署名し、生年月日は、西暦で記入してください。

日本国内の市町村役場等から確認のために連絡を取ることがあります。連絡が付きやすい電話番号を記入してください。

日本人男性が胎児認知した外国人女性の嫡出でない子の届出(母が出生届を提出する場合)

出生届

令和6年4月24日届出

在カンボジア日本国大使館 総領事

受理 令和 年 月 日 第 号



書類調査 戸籍記載 記載調査 調査票 附票 住民票 通知

Main form with fields for child's name (外務次郎), birth date (令和6年4月20日), parents' names (外務太郎, ラストファーストミドル), and other details.

国勢調査の実施年のみ記入してください。

黒いボールペンを使用し、全て日本語で記入してください。